

有料老人ホーム設置事務の流れ

【新規開設】

注意： 事前協議書及び設置届ご提出の際は、事前に提出日等について電話でご相談ください。
また、「札幌市有料老人ホーム設置運営指導要綱」、「札幌市有料老人ホーム設置運営
 手続要領」、「札幌市有料老人ホーム設置運営指導指針」、その他関係法令等をご
 確認ください。

提出先: シーズネット

事前協議書の提出

(必要書類)

- ・ 事前協議書
- ・ 事前協議添付書類一覧表 (別表1)
⇒ 一覧表に記載されている書類



事前協議済書の交付



開発許可等の申請

※札幌市都市局や消防局などの各担当
 部局と事前協議を行ってください。



提出先: シーズネット

設置届の提出

(提出時期)

- ・ 事業開始の2か月以上前

(必要書類)

- ・ 設置届
- ・ 設置届添付書類一覧表 (別表2)
⇒ 一覧表に記載されている書類



届出済書の交付



事業開始

(入居者募集が可能)

※設置届出済書交付前に入居者募集を
 行わないでください。



提出先: 市介護保険課

事業開始届の提出

(必要書類)

- ・ 有料老人ホーム事業開始届
- ・ 建築基準法第7条による検査を
 受けたことを証する書類の写し
- ・ 消防法第17条の3の2による検査を
 受けたことを証する書類の写し
- ・ 社会保険及び労働保険への加入状況
 にかかる確認票



= 事業所から提出が必要な書類
 (提出先: NPO法人シーズネット)



= 事業所から提出が必要な書類
 (提出先: 札幌市介護保険課)



= 札幌市より交付する書類